~医療情報・システム基盤整備体制充実加算算定のお知らせ~

令和5年4月 医事課

当院は「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の算定医療機関です。

- ◆当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ◆正確な情報を取得・活用するため、『マイナ保険証』の利用にご協力をお願いいたします。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証	診療情報等取得	診療報酬点数
初診	〇利用する	〇同意する	加算2 2点
	〇利用する	×同意しない	加算1 6点
	×利用しない	×同意しない	加算1 6点
再診	〇利用する	〇同意する	加算なし
	〇利用する	×同意しない	加算3 2点
	×利用しない	×同意しない	加算3 2点

[※]上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちの方は、 診療報酬点数が初診:加算2 2点、再診:加算なし、となります。

※R5.4.1~R5.12.31 の期間